

# 東京都北区議会

## 平成 25 年第 4 回定例会で可決した意見書

- ・ 地方税財源の拡充に関する意見書
- ・ 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書
- ・ 支援策による確実な賃金引上げを求める意見書

## 地方税財源の拡充に関する意見書

真の分権型社会を実現するためには、国と地方の役割分担を明確にし、地方がその責任と権限に応じた役割を果たせるよう、地方税財源の拡充を図る必要がある。

すなわち、地方全体で巨額の財源不足が生じている中、まずは国から地方への税源移譲を行うことなどにより、地方税財源の拡充を図ることが重要であり、平成20年度税制改正で導入された地方法人特別税及び地方法人特別譲与税のように、地方固有の税を地方間の財源調整に用いるような対応は、厳に慎まなければならない。

ところが、国や全国知事会における学識経験者の検討会等では、地方税である法人住民税の一部国税化といった、特別区を含む都市部の財源を狙い撃ちにするような案が示された。こうした方向は、地方の自主財源である地方税を充実するという地方分権の進展に逆行するものである。

北区には、急激に押し寄せる高齢化への対応や、高度成長期に全国に先駆けて建設された多くの公共施設が改築時期を迎えているなど、大都市特有の財政需要が存在しており、税収の多さのみに着目して、財政的に富裕であると断ずることは適当ではない。

限られた地方税による調整では、地方財政が直面している問題の根本的な解決にはつながらない。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、限られた地方税源の中で財源調整を行うのではなく、地方が担う権限と責任に見合う地方税財源の拡充という本質的な問題に取り組むよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成25年11月27日

東京都北区議会議長 戸 枝 大 幸

衆議院議長	伊 吹 文 明	殿
参議院議長	山 崎 正 昭	殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三	殿
財務大臣	麻 生 太 郎	殿
総務大臣	新 藤 義 孝	殿

## 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等とその水準の維持向上を図る上で極めて重要な制度として、わが国の教育の発展に大きな役割を果たしており、現行教育制度の根幹をなすものである。

学校教育は、多くの職種の職員が協力しあって成立している。事務職員及び栄養職員も、学校教育を円滑に推進する上で極めて重要な役割を果たしており、学校運営上欠くことのできない大切な担い手であり、その充実が求められている。

子どもたちを取り巻く貧困・格差問題が東日本大震災以降も深刻化している現在、国の財政的な保障が担保されなければ、教育条件の地域間格差をもたらし、教育の機会均等の保障、良好な教育環境の維持が困難となり、憲法や教育基本法が保障する義務教育制度の理念に反すると言わざるを得ない。義務教育の確保は、国の責任で行われるべきであり、これを実質的に担保しているのは、義務教育費国庫負担金である。

よって、本区議会は政府に対し、教育に対する必要な財源の安定的確保を図り、わが国の将来を担う子どもたちの健全な育成のため、学校事務職員及び栄養職員の給与費負担の適用除外をすることなく、義務教育費国庫負担制度の堅持を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成25年12月6日

東京都北区議会議長 戸 枝 大 幸

内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	新 藤 義 孝 殿
文部科学大臣	下 村 博 文 殿

## 支援策による確実な賃金上げを求める意見書

内閣府が発表した今年4～6月期の国内総生産（GDP）の改定値は、実質で前期（1～3月期）比0.9%増となり、年率換算では3.8%増と、8月発表の速報値（年率2.6%増）から大幅に上方修正した。企業の景況感が上向いている一方で、賃金上昇を実感する国民は少なく、賃上げ要請が高まっている。

10月1日に決定した税制改正大綱には企業減税が盛り込まれているが、これらが賃上げなど景気浮揚に向けた動きとなるかどうかは、企業自身の判断に委ねられ、内部留保にとどまる懸念も拭えない。

また、同じく税制改正大綱の中で「所得拡大促進税制」の要件緩和方針が決定したが、さらなる支援策として、最低賃金の引上げに取り組む企業への助成金として、中小企業の最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）の拡充を図ることや、業界を挙げた賃金底上げの環境整備を支援する助成金（業種別中小企業団体助成金）などの拡充を図ることも検討すべきと考える。

「アベノミクス」による景気回復の兆しから、実感が伴う景気回復を実現するためにも、賃金の引上げが経済成長に必要不可欠との認識を労使間で共有し、企業が賃金を引上げしやすい環境を整えるための実行力が求められる。

よって、本区議会は政府に対し、実効的な賃上げに結び付くような施策を講じるとともに、具体的な道筋を示すことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成25年12月6日

東京都北区議会議長 戸 枝 大 幸

内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
厚生労働大臣	田 村 憲 久 殿
経済産業大臣	茂 木 敏 充 殿